

株 主 各 位

(証券コード9729)

平成28年 6 月 7 日

岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

株式会社 トーカイ

代表取締役社長 小野木孝二

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先の平成28年熊本地震により被災されました皆様に対しまして、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 6 月 28 日（火曜日）午後 5 時 30 分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 6 月 29 日（水曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地
当社本店 7 階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第61期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6 名選任の件
- 第 3 号議案 監査等委員である取締役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件
- 第 5 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokai-corp.com/>)に掲載させていただきます。

事業報告

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループの主要事業が属するヘルスケア業界は、高齢者人口の増加を背景に、その市場は拡大傾向にあります。需要は堅調に拡大し、成長分野として注目を集める一方、参入事業者も多く、地域における競合や価格競争等も発生しております。

このような状況のなか、当連結会計年度における当社グループの売上高は、コアセグメントである「健康生活サービス」「調剤サービス」において前年同期比増収を達成し、7期連続過去最高を更新しました。

セグメント別の売上につきましては、「健康生活サービス」では、医療機関からのアウトソーシングを請け負う病院関連事業及び、介護用品のレンタルを行うシルバー事業においてレンタル売上が堅調に推移したことから、増収を達成しました。また、「調剤サービス」は、処方せん受付回数の増加及び処方せん単価の上昇により増収を達成しました。

利益面につきましては、営業力強化及び人材育成のための人件費の増加、レンタル資材費の増加等、利益圧迫要因はあるものの、工場における燃料費の削減や生産性の向上によって経費の伸びを抑制したことなどにより、営業利益・経常利益は前年同期比増益となり過去最高を更新しました。

また、訴訟関連の特別利益を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益についても前年同期比増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高1,055億17百万円（前年同期比73億58百万円増、7.5%増）、営業利益75億13百万円（前年同期比4億21百万円増、5.9%増）、経常利益77億27百万円（前年同期比3億88百万円増、5.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益52億26百万円（前年同期比6億40百万円増、14.0%増）となりました。

[セグメント別状況]

① 健康生活サービス

病院関連事業及びシルバー事業において、レンタル売上が堅調に推移したことから、前年同期比増収となりました。利益面につきましては、営業力強化のための人件費の増加、レンタル資材費の増加はあるものの、他の売上原価等を抑えることにより前年同期比増益となりました。

売上高	501億28百万円（前年同期比 14億69百万円増、 3.0%増）
-----	-----------------------------------

営業利益	47億22百万円（前年同期比 1億16百万円増、 2.5%増）
------	---------------------------------

② 調剤サービス

119店舗の事業展開となり、当期4店舗、前期8店舗の新規出店効果及び処方せん単価の上昇により、前年同期比増収となりました。利益面につきましては、薬剤調達コストが前年同期において一時的に減少した反動により増加したものの、増収による利益増等により、前年同期比増益となりました。

売上高	433億円（前年同期比 65億49百万円増、17.8%増）
-----	-------------------------------

営業利益	38億57百万円（前年同期比 4億17百万円増、12.1%増）
------	---------------------------------

③ 環境サービス

ビル清掃管理事業における新規契約獲得の一方、太陽光事業における商品売上の減少等により、売上高は前年同期を下回りました。利益面につきましては、リースキン事業において前年同期に大幅な資材の入れ替えを行った影響により、前年同期比増益となりました。

売上高	118億83百万円（前年同期比 6億65百万円減、 5.3%減）
-----	----------------------------------

営業利益	5億円（前年同期比 1億29百万円増、34.8%増）
------	----------------------------

企業集団の事業セグメント売上高

事業区分	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
健康生活サービス	百万円 48,658	% 49.6	百万円 50,128	% 47.5	百万円 1,469	% 3.0
調剤サービス	36,751	37.4	43,300	41.0	6,549	17.8
環境サービス	12,548	12.8	11,883	11.3	△665	△5.3
その他	200	0.2	205	0.2	4	2.5
合計	98,159	100.0	105,517	100.0	7,358	7.5

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は55億51百万円となりました。当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

・当 社

関西メンテナンス工場の新設

介護用レンタル資産の取得

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・当 社

羽島工場におけるネクサージ工場の新設

介護用レンタル資産の拡充

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが主力事業を展開するヘルスケア業界は、2年に1度の診療報酬改定や3年に1度の介護報酬改定をはじめ、高齢化の進展に伴う国の施策の追加・変更等が多いことから、事業環境の変化に適切に対応することが求められます。

また、市場の拡大に伴い、地域における参入事業者との競争が激化するなか、競合他社との差別化を図るための新たな営業戦略を検討し、これを早期に確立することが重要となってまいります。

加えて、近年では、企業業績の改善等を背景に、各産業において労働力不足が顕在化しております。長期的な視点でみれば、労働力人口の減少により労働力不

足は更に深刻化することが懸念され、企業の持続的な成長を図るうえで、人材の確保や雇用対策の強化は重要な経営課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、当社グループでは、以下について重点的に取り組んでまいります。

① 営業力強化による事業拡大

制度変更や顧客ニーズへの対応力、即応力のある人材の育成により競争力を高め、地域に密着した営業を展開することで、それぞれの地域でトップシェアを確立することを目指します。

② 労働力不足への対応

新たな人材確保のための積極的な採用活動に加え、社内の人材育成、教育を積極的に進めます。また、高齢者や女性、非正規従業員も広く活躍できる労働環境を整備するなどし、労働力不足といわれる環境下にあっても、攻めの企業活動を推進できるよう取り組みます。

③ 「総合ヘルスケア企業」としての価値の最大化

「総合ヘルスケア企業」として、厚生労働省の推進する「地域包括ケアシステム」に寄与する事業者となるべく、グループ間及び事業間の更なる連携強化を図り、保有する経営資源や事業シナジーの最大化に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き、倍旧のご支援とご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第58期 平成25年3月期	第59期 平成26年3月期	第60期 平成27年3月期	第61期 平成28年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	86,946	95,167	98,159	105,517
経常利益 (百万円)	7,082	7,242	7,338	7,727
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,701	3,557	4,586	5,226
1株当たり当期純利益 (円)	207.48	198.90	255.81	290.67
総資産額 (百万円)	63,135	70,211	73,865	80,252
純資産額 (百万円)	39,990	43,082	47,926	52,259
1株当たり純資産額 (円)	2,224.38	2,391.66	2,655.36	2,891.60
自己資本比率 (%)	63.0	61.0	64.6	64.9

(注) 平成28年3月期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第58期 平成25年3月期	第59期 平成26年3月期	第60期 平成27年3月期	第61期 平成28年3月期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	39,869	41,528	42,284	42,437
経常利益 (百万円)	4,461	4,221	3,939	3,941
当期純利益 (百万円)	3,524	2,177	2,927	2,953
1株当たり当期純利益 (円)	197.57	121.71	163.27	164.27
総資産額 (百万円)	42,917	44,049	47,283	50,514
純資産額 (百万円)	25,968	27,679	30,729	32,814
1株当たり純資産額 (円)	1,451.13	1,543.55	1,710.11	1,822.85
自己資本比率 (%)	60.4	62.8	65.0	65.0

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の所有割合	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社トーカイ（四国）	56	100.0	病院関連事業及び寝具・リネンサプライ事業
株式会社プレックス	10	100.0(100.0)	クリーニング設備の製造及び販売
トーカイフーズ株式会社	12	100.0	病院給食事業
株式会社サン・シング東海	100	51.0	布団製造
有限会社山本綿業	53	100.0	寝具・リネンサプライ事業
たんぼぼ薬局株式会社	693	100.0	調剤薬局事業
有限会社レベルアップ	3	100.0(100.0)	医薬品卸売事業
株式会社ティ・アシスト	10	100.0	ビル清掃管理事業
株式会社ビルメン	30	100.0(100.0)	ビル清掃管理事業
大和メンテナンス株式会社	10	100.0	リースキン事業
株式会社リースキンサポート	30	100.0	マット・モップ等の配送及び交換
株式会社日本情報マート	30	99.7	中堅中小企業向け経営コンテンツ提供事業

- (注) 1. 議決権の所有割合は間接保有分を含めており、() 内は内書で間接保有分であります。
2. 株式会社トーカイ（本社：香川県高松市）は、商号が当社と同一のため、株式会社トーカイ（四国）と表記しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、提供するサービスの内容によって、快適な療養、生活をサポートする事業として「健康生活サービス」、調剤技術を通じて地域医療をサポートする事業として「調剤サービス」、快適な空間づくりをサポートする事業として「環境サービス」、上記以外の中堅中小企業向け情報提供業務として「その他」に事業区分しております。

各事業区分の主要サービスは、次のとおりであります。

事業区分	売上区分	主要サービス
健康生活サービス	病院関連事業	病院用寝具類・白衣のレンタル、医療関連商品のレンタル及び販売、看護補助業務
	給食事業	病院等の給食の受託運営
	シルバー事業	介護用品・機器等のレンタル及び販売、その他介護用品類のレンタルに付随したサービス
	寝具・リネンサプライ関連事業	寝具類・寝装品類のレンタル及び販売、その他寝具類のレンタルに付随したサービス
	クリーニング設備製造事業	クリーニング設備の製造及び販売
	その他	アクアクララ（水の宅配）、損害保険代理店
調剤サービス	調剤薬局事業 医薬品卸売事業	調剤薬局の経営、医薬品等の卸売
環境サービス	リースキン事業	リースキン商品のレンタル及び販売、マット・モップ等の洗濯加工
	ビル清掃管理事業	建物の清掃及び管理、害虫駆除
	不動産賃貸事業	不動産賃貸
その他	情報提供事業	経営情報の提供

(8) 主要な営業所及び工場

株式会社トーカイ

本社	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地			
羽島本部	岐阜県羽島市正木町須賀赤松2627番地			
営業の拠点	東北地区	仙台営業所		
	関東地区	横浜支店	他	合計19拠点
	中部地区	本社	他	合計18拠点
	近畿地区	大阪支店	他	合計17拠点
	中国地区	岡山営業所	他	合計 2拠点
	四国地区	高松営業所	他	合計11拠点
	九州地区	九州支店	他	合計 4拠点
	生産の拠点	関東地区	横浜工場	
		中部地区	羽島工場	他 合計 4拠点
		近畿地区	三重工場	他 合計 2拠点

株式会社トーカイ（四国）

本社	香川県高松市鶴市町2025番地 3	
営業の拠点	四国地区	本社
	中国地区	中国支店
生産の拠点	四国地区	本社工場
	中国地区	岡山工場

株式会社ブレックス

本社	香川県高松市鶴市町949番地 1	
営業の拠点	四国地区	本社
	関東地区	東京営業所
	近畿地区	大阪営業所
	九州地区	九州営業所

トーカイフーズ株式会社

本社	岐阜県羽島市江吉良町村前2197番地	
営業の拠点	中部地区	本社
	四国地区	四国支店
生産の拠点	中部地区	本社工場

株式会社サン・シング東海

本社	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	
生産の拠点	中部地区	大野工場

有限会社山本綿業

本社	三重県松阪市駅部田町201番地	
営業の拠点	近畿地区	本社
生産の拠点	近畿地区	本社工場

たんぼ薬局株式会社

本社	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地	
店舗	中部地区	85店
	近畿地区	30店
	四国地区	4店

有限会社レベルアップ

本社	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地
営業の拠点	中部地区 本社

株式会社ティ・アシスト

本社	岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地			
営業の拠点	関東地区	東京営業所		
	中部地区	本社	他	合計 5拠点
	中国地区	岡山営業所		

株式会社ビルメン

本社	埼玉県さいたま市浦和区岸町四丁目3番1号
営業の拠点	関東地区 本社

大和メンテナンス株式会社

本社	兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目69番地
営業の拠点	近畿地区 本社

株式会社リースキンサポート

本社	岐阜県羽島市正木町須賀赤松2627番地			
営業の拠点	中部地区	羽島本部	他	合計 2拠点

株式会社日本情報マート

本社	東京都中央区日本橋小網町9番9号
営業の拠点	関東地区 本社

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
健康生活サービス	1,654 [2,930]	103名（増）
調剤サービス	791 [93]	13名（増）
環境サービス	227 [1,246]	2名（増）
その他	11 [ー]	一名（ー）
全社（共通）	79 [4]	10名（増）
合計	2,762 [4,273]	128名（増）

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、[] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,238 [1,819]	58名（増）	37.7	10.2

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] 内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 当社の主要な借入先

借入先	借入残高（百万円）
たんぼぼ薬局株式会社	4,900
株式会社大垣共立銀行	600
株式会社十六銀行	587
株式会社三菱東京UFJ銀行	507
株式会社北陸銀行	350
株式会社トーカイ（四国）	300

(11) 事業の譲渡、他の会社の事業の譲受け、合併等企業再編行為等 特記すべき事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 57,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,999,877株 (自己株式20,796株を除く。)
- (3) 株主数 2,863名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
有限会社小野木興産	2,820	15.66
トーカイ共友会	725	4.03
株式会社大垣共立銀行	710	3.94
株式会社十六銀行	705	3.91
岐阜信用金庫	672	3.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	669	3.72
小野木孝二	551	3.06
株式会社北陸銀行	525	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	488	2.71
トーカイ従業員持株会	436	2.42

(注) 持株比率は自己株式(20,796株)を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第2回 株式会社トーカイ新株予約権
新株予約権の数	10個
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員を除く） 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,806円
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月30日 至 平成28年6月29日
新株予約権の行使の条件	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

1. 権利行使時において、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。
2. 新株予約権の相続は認められないものとする。
3. その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に当社の従業員、当社子会社の役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
小野木 孝二	代表取締役社長	株式会社日本情報マート代表取締役社長 株式会社サン・シング東海代表取締役会長 株式会社トーカイ（四国）代表取締役会長 公益財団法人小野木科学技術振興財団理事長 一般社団法人岐阜県経営者協会会長 公益財団法人岐阜県体育協会会長 一般社団法人日本福祉用具供給協会理事
臼井 忠彦	専務取締役	業務統括
樋口 政廣	常務取締役	生産本部長兼調達本部長 株式会社サン・シング東海代表取締役社長
白木 元朗	常務取締役	病院関連事業本部長
多賀 慎一郎	取締役	東部営業推進担当兼病院関連事業本部東部担当本部長
堀江 範人	取締役	管理本部長
広瀬 章義	取締役	L. E. C. 事業本部長
山田 豊	取締役 (監査等委員)	
亀山 穠	取締役 (監査等委員)	
磯部 文雄	取締役 (監査等委員)	福祉未来研究所代表

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の当社第60回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 当事業年度及び当事業年度末後の取締役の異動等
- ① 代表取締役社長小野木孝二氏は、平成27年6月19日付で一般社団法人日本福祉用具供給協会理事長に就任いたしました。
- ② 取締役堀江範人氏は、平成27年4月1日付組織変更に伴い、総務及び経理を所管する管理本部長を委嘱されました。
- ③ 山田豊、亀山穠及び磯部文雄の3氏は、平成27年6月26日開催の第60回定時株主総会において、監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
3. 取締役亀山穠及び磯部文雄の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出を行っております。
4. 監査等委員である取締役山田豊氏は、長年にわたり経営幹部として当社の経営に携わり、また子会社の代表取締役を務めたことなどから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社内における効率的な情報収集・情報共有、内部監査部門及び会計監査人との十分な連携等を通じ、当社監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るために、社内事情に精通した山田豊氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	7名	159百万円
取締役（監査等委員）	3名	14百万円（うち社外2名：7百万円）
監査役	4名	7百万円（うち社外2名：2百万円）

- （注）1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第60回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第60回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第53回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した32百万円及び当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した11百万円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役磯部文雄氏は、福祉未来研究所の代表を兼務しておりますが、兼務先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 （監査等委員）	亀山 稔	当事業年度開催の取締役会18回のうち全て、また、監査役会5回及び監査等委員会12回のうち全てに出席し、長年にわたる公職の経験から、中立公平な視点での発言を行っております。
取締役 （監査等委員）	磯部 文雄	平成27年6月26日に監査等委員である取締役に就任後開催の取締役会13回のうち全て、また、監査等委員会12回のうち全てに出席し、長年にわたる公職の経験及び専門的知見から発言を行っております。

③ 子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 31百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役及び社内関係部署並びに会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、会計監査人の過年度における監査実績の状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における監査計画及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、当該会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び従業員は、法令遵守・企業倫理の徹底を目的に制定された「トーカイグループ コンプライアンスマニュアル」に従う。

当社グループの取締役及び従業員は、コンプライアンス意識の向上に向けた研修、教育等を通じ、高い企業倫理を身につけるよう努めるほか、法令及び定款に適合するように整備された社内規程や組織に基づき職務執行を行う。

当社グループの取締役及び従業員の職務執行状況のモニタリングについては、独立した内部監査部門が監査等委員会等との連携を図り当社グループ全体の監査を実施する。

また、当社グループは、従業員が直接情報提供を行うための内部通報制度を整備し、適切な対応をとる。その際当社グループは、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、法令及び文書取扱規程等に基づき、適切に保存及び管理する。

③当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループの取締役及び従業員は、リスク管理のために、リスク管理基本規程を整備し、経営を取り巻く各種リスクを抽出・分析し、重点管理項目を設定・検証する。これらのリスクの管理の対応にあたって、グループ横断のリスク管理と情報共有のための委員会を設置し、リスク発生の未然防止に努める。損失の危機が顕在化した際には、迅速に対応するための組織を設置し、被害の拡大を防止する。

また、当社は、監査等委員会及び内部監査部門において、定期的に内部監査を行い、損失の危機の発生を防止し、リスク管理体制をチェックする。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、事業の内容に応じて、事業本部制、子会社制を導入し、各事業の状況に応じた的確で迅速な意思決定を促進する。

また、当社では執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び責任体制の明確化を図るほか、取締役、執行役員及び重要な子会社の代表取締役で構成する役員会を、原則として月2回開催し、迅速な意思決定と業務の効率性を確保する。

⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ共通の経営理念として、「トーカイ憲章」を制定し、当社グループの健全な内部統制環境の醸成を図る。

当社グループは、関係会社管理規程を整備し、グループにおける報告管理体制を整備するとともに、重要な子会社の代表取締役と、子会社各社に配置される親会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は執行役員に対し、業務の適正を確保するうえで必要なコンプライアンス遵守とリスク管理体制についての権限と責任を与え、当社の監査等委員会及び内部監査部門がこれを補佐する。一定の役職者以上で構成されるグループ全体会議を定期的に行い、報告・協議の体制を整備することで企業集団における業務の適正を確保する。

⑥当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認する。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会事務局を設置する。

⑧監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者は、監査等委員会の指揮命令に服し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当該従業員の属する組織の上長の指揮命令系統から外れる。監査等委員会の補助者が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当該従業員の上長からの指揮命令を受けないことを社内規程に明記するなど、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の職務補助に係る指示の実効性の確保に努める。

⑨当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社グループの取締役（当社の取締役については、監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の監査役は、当社監査等委員会が選定した監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実について発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行う。

⑩監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

⑪監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に関し、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を当該監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、必要な予算措置を講じるものとする。

⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、②により保管する情報を、必要に応じ、閲覧できる。また、監査等委員は、必要に応じ、役員会及び事業部会議等の重要な会議に同席でき、意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

監査等委員会は、内部監査部門の責任者から、監査の実施状況及び業務遂行の報告を受けることができる。また、管理部門担当取締役及び会計監査人から、当社グループの状況について定期的に報告を受ける。

⑬財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保する体制の整備と運用に関する基本的な事項を規定した「財務報告に係る内部統制に関する基本方針（内部統制基本方針）」に基づき、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備・運用を行う。また、当社グループは、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑭反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断については、基本的な考え方を「トーカイグループ コンプライアンスマニュアル」に明記するとともに、自治体（都道府県）が制定した暴力団排除条例の遵守に努め、社会的責任及び企業防衛の観点から毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。事案の発生時には、警察や弁護士などの外部専門機関と綿密に連携をとり、反社会的勢力対応規程に基づき組織全体として速やかに対処する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成27年6月26日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを通じ、透明性及び機動性の高い経営の実現を目指しております。

当事業年度においての業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

①コンプライアンスに関する取組み状況

コンプライアンスを徹底する企業文化の更なる醸成のため、当社グループの全ての役員及び従業員に対して、研修・教育等を適宜行っております。役員に対しては会社法改正やコーポレートガバナンス・コード等に関する外部講師による研修を実施し、従業員に対してはコンプライアンスやインサイダー取引規制に関する研修を行いました。また、コンプライアンスマニュアルの改訂を行い、当社グループ全ての役員及び従業員に改訂版「トーカイグループ コンプライアンスマニュアル」を配布、その内容を周知すること等により、グループ全体でのコンプライアンス意識向上を継続的に図っております。

さらに、従業員が直接情報を提供することができる内部通報制度を整備し、不正行為・法令違反等を早期に発見・是正するための環境を整えることで、コンプライアンス経営の強化を図っております。

②職務執行の適正性及び効率性確保並びに当社グループ会社の経営管理に関する取組み状況

当事業年度において、取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）、執行役員及び重要な子会社の代表取締役で構成される役員会を24回開催し、迅速な意思決定と業務の効率化を図りました。また、グループ全体会議を3回開催し、当社グループ各社における業務の執行状況を報告・協議することにより、グループ全体の業務の適正確保に努めました。

③損失の危機の管理に関する取組み状況

当社グループ全体で各種リスクを抽出・分析し、每期、グループ各社及び各事業部において重点管理項目を策定・検証・評価することにより、リスクの把握・発生の未然防止に継続的に取り組んでおります。当事業年度においても、期初に設定した重点管理項目の評価を中期・期末に実施、リスク管理委員会・取締役会において検証・評価等を行い、グループ全体での危機管理体制の強化に努めました。

④監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を12回開催し、法定事項のほか、当社グループ全体の監査・ガバナンス等に関する重要事項につき審議・協議・決定するとともに必要な情報交換を行いました。

また、監査等委員は、各種重要会議への出席、保存文書・情報の閲覧、代表取締役・取締役（子会社を含む）・執行役員との面談、各事業部・子会社の往査等、積極的な情報収集・意見交換を通じて効果的な職務執行確保に努めました。さらに、独立した客観的な立場に基づく情報・認識共有を図るため、監査等委員である社外取締役のみを構成員とする会合を開催しました。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」といいます。）の在り方について、基本的には、株主の皆様からの自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家の皆様から株主となつていただき、そのさまざまな意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

もともと、わが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図した株式の大量買付行為が少なからずあり、このような買付行為の中には、当社及び当社グループの顧客、取引先、地域社会及び従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主の皆様から十分な判断の時間や判断の材料を与えないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する買付行為も想定されます。

当社は、このような買付行為を行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様からのさまざまな意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

(2) 基本方針に関する取組み

当社は、以下のような取組みにより当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、これらの取組みを実施しております。

- ・事業特性及び事業の根幹に対する認識

当社は、昭和30年の創業時から快適な職場環境や住空間の創造、人々の健康の増進や福祉の向上に資することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し60年以上にわたってさまざまな事業を展開してまいりました。

現在では、医療機関や介護福祉施設等比較的体力が弱い方々が多く集まる場所で、各種の事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてその専門的な知識と経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。

このように、当社では事業の現場を最優先に考え、そこからお客様のニーズを的確にとらえて提供することで、当社のプレゼンスを向上させ、ひいては当社グループの持続的な企業価値の向上に努めております。

- ・顧客との連携及び協力体制

当社グループでは数多くの医療機関や介護福祉施設からさまざまな業務を受託しており、そのような機関や施設と一体となつてその運営に携わっております。

介護用品の貸与事業におきましても、全国に58ある拠点（平成28年3月末現在）を通じ、ケアマネジャーの方々の信頼の下、ご利用者様に介護用品を貸与しております。そして、調剤薬局事業では、中部地区を中心に119店舗（平成28年3月末現在）を展開し、医療機関との緊密な連携を背景にして多くの患者の皆様に薬を提供させていただいております。さらに、環境サービスを構成するリースキン事業でも、全国に1,100社を超える地方本部・代理店を有するフランチャイズ網（平成28年3月末現在）を築いております。

このような医療機関及び介護福祉施設や代理店との信頼関係は長い時間をかけて醸成してきたものであり、当社事業の根幹をなすものと考えております。

・事業環境に対する取組み

高齢者人口の増加を背景に医療に対する支出が増加し続け、国家財政にとって大きな問題となっており、厚生労働省は医療や介護にかかる費用を削減するために、法律や制度の改正を重ね、当社グループを取り巻く環境は厳しいといわざるを得ません。

そこで、当社グループでは、医療機関や介護福祉施設から多様な業務を受託することにより、このような収益環境の土台をなす法制度改正の荒波を乗り越えております。つまり、一つひとつの事業を独立させるのではなく、複数の事業を有機的に結合させてサービスを提供することにより、当社グループの強みを際立たせ、ひいては企業価値の向上及び株主共同の利益の向上を図っております。

・さまざまなステークホルダーとの緊密な関係

当社では、株主の皆様、顧客、取引先や従業員等さまざまな関係者からの、当社グループの事業特性へのご理解と事業そのものに対してのご協力に支えられて、これまで企業価値を高めるとともに、株主の皆様の共同利益の確保・向上に努めてまいりました。

この長年にわたって築いてきた協力体制を維持・発展させることをベースに、当社グループの事業の運営を進めることが極めて重要であると認識しております。

従いまして、引き続きこの協力体制を継続していくことが、当社グループの企業価値を最大化し、かつ株主共同の利益に資すると確信いたしております。

(3) 当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(2)の取組みは、いずれも、究極的には、当社株主共同の利益及び当社企業価値を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家の皆様が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の皆様のさまざまな意見の反映という当社の基本方針に沿うものであります。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,568	流動負債	22,647
現金及び預金	19,785	支払手形及び買掛金	12,583
受取手形及び売掛金	16,157	短期借入金	2,014
有価証券	420	1 年内償還予定の社債	122
たな卸資産	3,868	未払金	3,697
繰延税金資産	742	未払法人税等	1,693
その他	674	賞与引当金	1,461
貸倒引当金	△80	役員賞与引当金	89
固定資産	38,683	その他	984
有形固定資産	26,775	固定負債	5,345
建物及び構築物	11,387	社債	528
機械装置及び運搬具	2,853	長期借入金	962
土地	9,647	リース債務	854
リース資産	1,054	繰延税金負債	393
建設仮勘定	31	役員退職慰労引当金	310
その他	1,800	退職給付に係る負債	1,474
無形固定資産	736	その他	822
のれん	87	負債合計	27,993
その他	649	(純資産の部)	
投資その他の資産	11,171	株主資本	50,845
投資有価証券	5,613	資本金	8,108
長期貸付金	2,477	資本剰余金	4,779
繰延税金資産	559	利益剰余金	37,982
その他	2,743	自己株式	△23
貸倒引当金	△222	その他の包括利益累計額	1,202
		その他有価証券評価差額金	1,201
		退職給付に係る調整累計額	1
		新株予約権	3
		非支配株主持分	207
		純資産合計	52,259
資産合計	80,252	負債純資産合計	80,252

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

〔平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで〕

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		105,517
売上原価		80,978
売上総利益		24,539
販売費及び一般管理費		17,025
営業利益		7,513
営業外収益		
受取利息	60	
受取配当金	81	
受取手数料	44	
その他	151	337
営業外費用		
支払利息	59	
不動産賃貸原価	19	
その他	45	124
経常利益		7,727
特別利益		
固定資産売却益	2	
受取賠償金	266	
受取和解金	65	
その他	36	370
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	41	
減損損失	37	
その他	1	82
税金等調整前当期純利益		8,014
法人税、住民税及び事業税	2,779	
法人税等調整額	21	2,801
当期純利益		5,213
非支配株主に帰属する当期純損失		12
親会社株主に帰属する当期純利益		5,226

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,108	4,744	33,510	△67	46,295
当期変動額					
剰余金の配当			△754		△754
親会社株主に帰属する当期純利益			5,226		5,226
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		34		45	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	34	4,471	43	4,549
当期末残高	8,108	4,779	37,982	△23	50,845

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,388	5	1,393	16	220	47,926
当期変動額						
剰余金の配当						△754
親会社株主に帰属する当期純利益						5,226
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△187	△3	△191	△12	△12	△216
当期変動額合計	△187	△3	△191	△12	△12	4,332
当期末残高	1,201	1	1,202	3	207	52,259

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 12社
- | | | |
|--------|-------------|------------|
| 連結子会社名 | ①㈱トーカイ（四国） | ②㈱プレックス |
| | ③トーカイフーズ㈱ | ④㈱サン・シング東海 |
| | ⑤㈱山本綿業 | ⑥たんぼ薬局㈱ |
| | ⑦㈱レベルアップ | ⑧㈱ティ・アシスト |
| | ⑨㈱ビルメン | ⑩大和メンテナンス㈱ |
| | ⑪㈱リースキンサポート | ⑫㈱日本情報マート |

(2) 主要な非連結子会社の名称等

九州メガソーラー㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社はありません。
- (3) 持分法を適用していない主要な会社等の名称等

九州メガソーラー㈱

(持分法の適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
 デリバティブ …時価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 たな卸資産 …主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 建物（建物附属設備を除く） …定額法
 その他の有形固定資産 …主として定率法
 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	10～17年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 ソフトウェア（自社利用分） …社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
 当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …金利スワップ取引

ヘッジ対象 …変動金利社債

③ ヘッジ方針

金利スワップ取引で、変動金利を固定化することにより将来の金利上昇リスクを回避するものであります。

④ ヘッジ有効性の評価

金利スワップについてはヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができ、また、特例処理による金利スワップについてはその適用要件を充足しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた連結会計年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

追加情報に関する注記

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.51%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.15%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.92%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は35百万円減少し、法人税等調整額が56百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円、それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物及び構築物	383百万円
土地	1,036百万円
計	1,419百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	72百万円
社債（銀行保証付無担保社債）	528百万円
計	601百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

22,183百万円

3. たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	2,498百万円
仕掛品	111百万円
原材料及び貯蔵品	1,258百万円
計	3,868百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	18,020	—	—	18,020

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	413	23.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	341	19.00	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議（予定）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	449	利益剰余金	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

発行決議の日	平成23年5月12日 及び 平成23年6月29日
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	9,700株
新株予約権の残高	97個

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売管理規程」及び「新規取引および与信管理実施要領」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債及び借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の社債の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理本部が行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,785	19,785	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,157		
貸倒引当金(※1)	△43		
	16,114	16,114	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,217	4,220	2
(4) 長期貸付金(1年内回収予定の長期貸付金を含む)	2,712	2,726	14
資産計	42,829	42,846	16
(1) 支払手形及び買掛金	12,583	12,583	—
(2) 短期借入金	1,285	1,285	—
(3) 未払法人税等	1,693	1,693	—
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	651	679	28
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,692	1,695	3
(6) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)	1,128	1,100	△28
負債計	19,034	19,037	2
デリバティブ取引(※2)	(5)	(5)	—

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,619百万円)並びに投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(4) 長期貸付金(1年内回収予定の長期貸付金を含む)

長期貸付金の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、並びに(6) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

社債の時価については、一定期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による社債の一部はスワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債発行を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

資金運用の一環として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しており、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております(上記、負債(4)参照)。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、岐阜県及び首都圏において、自社の使用するオフィスビル（土地を含む。）の一部を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
1, 207	1, 140

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 2, 891円60銭

1 株当たり当期純利益 290円67銭

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,162	流動負債	15,091
現金及び預金	7,293	買掛金	3,335
受取手形	254	短期借入金	1,025
売掛金	5,484	関係会社短期借入金	5,200
有価証券	220	1年内返済予定の長期借入金	689
たな卸資産	1,354	1年内償還予定の社債	50
前払費用	71	リース債務	200
繰延税金資産	336	未払金	2,315
未収還付法人税等	669	未払法人税等	1,342
その他	555	賞与引当金	662
貸倒引当金	△77	役員賞与引当金	32
固定資産	34,352	その他	236
有形固定資産	16,808	固定負債	2,608
建物	7,070	長期借入金	805
構築物	386	リース債務	494
機械及び装置	1,547	退職給付引当金	104
車両運搬具	44	役員退職慰労引当金	199
工具、器具及び備品	1,230	長期預り保証金	407
土地	5,853	繰延税金負債	409
リース資産	646	その他	186
建設仮勘定	27	負債合計	17,700
無形固定資産	285	(純資産の部)	
ソフトウェア	195	株主資本	31,601
のれん	50	資本金	8,108
その他	38	資本剰余金	4,776
投資その他の資産	17,258	資本準備金	3,168
投資有価証券	4,429	その他資本剰余金	1,607
関係会社株式	9,356	利益剰余金	18,740
出資金	100	その他利益剰余金	18,740
長期貸付金	50	特別償却準備金	15
関係会社長期貸付金	2,663	固定資産圧縮積立金	121
破産更生債権等	205	別途積立金	761
その他	728	繰越利益剰余金	17,842
貸倒引当金	△275	自己株式	△23
		評価・換算差額等	1,209
		その他有価証券評価差額金	1,209
		新株予約権	3
資産合計	50,514	純資産合計	32,814
		負債純資産合計	50,514

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		42,437
売上原価		26,490
売上総利益		15,946
販売費及び一般管理費		13,384
営業利益		2,562
営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	1,260	
受取手数料	92	
その他	73	1,472
営業外費用		
支払利息	56	
社債利息	2	
その他	35	94
経常利益		3,941
特別利益		
固定資産売却益	1	
受取保険金	31	
受取和解金	65	
その他	0	98
特別損失		
固定資産除却損	37	
減損損失	6	43
税引前当期純利益		3,996
法人税、住民税及び事業税	1,019	
法人税等調整額	22	1,042
当期純利益		2,953

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	特別償却 準備金	固定資産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	8,108	3,168	1,572	4,741	19	119	761	15,640
当期変動額								
特別償却準備金の積立					0			△0
特別償却準備金の取崩					△4			4
固定資産圧縮積立金の積立						2		△2
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0
剰余金の配当								△754
当期純利益								2,953
自己株式の取得								
自己株式の処分			34	34				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	34	34	△4	1	－	2,201
当期末残高	8,108	3,168	1,607	4,776	15	121	761	17,842

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△67	29,323	1,389	1,389	16	30,729
当期変動額						
特別償却準備金の積立		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△754				△754
当期純利益		2,953				2,953
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	45	80				80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△179	△179	△12	△192
当期変動額合計	43	2,277	△179	△179	△12	2,084
当期末残高	△23	31,601	1,209	1,209	3	32,814

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法に基づく原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

…定額法

その他の有形固定資産

…定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物	15～50年
--------	--------

機械装置	10～17年
------	--------

工具器具備品	3～20年
--------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）

…社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,389百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 次の会社の金融機関からの借入について債務保証を行っております。 | |
| (株)日本情報マート | 150百万円 |
| 3. たな卸資産 | |
| たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 | |
| 商品及び製品 | 512百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 841百万円 |
| 計 | 1,354百万円 |

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	1,010百万円
短期金銭債務	882百万円
長期金銭債務	15百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	358百万円
仕入高	286百万円
外注費等	1,171百万円
営業取引以外の取引高	1,642百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	60	0	40	20

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 40千株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	7百万円
投資有価証券評価損	181百万円
賞与引当金	199百万円
貸倒引当金	104百万円
退職給付引当金	31百万円
役員退職慰労引当金	59百万円
減損損失	70百万円
その他	259百万円
繰延税金資産小計	913百万円
評価性引当額	△518百万円
繰延税金資産合計	394百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△52百万円
その他有価証券評価差額金	△389百万円
その他	△26百万円
繰延税金負債合計	△467百万円
繰延税金資産の純額	△73百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.51%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.15%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.92%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6百万円、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円、それぞれ増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電気機器等の一部については、リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科 目	期末 残高
子会社	たんばぼ薬局(株)	所有 直接100%	CMS取引 役員の兼任	資金の借入(注1) 利息の支払(注1)	4,900 24	関係会社 短期借入金	4,900
子会社	九州メガソーラー(株)	所有 直接100%	資金の貸付	資金の貸付(注2) 利息の受取(注2)	1,570 28	関係会社 長期貸付金	2,160

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入は「キャッシュマネジメントシステム（CMS）」に係るものであり、借入金利息は市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 資金の貸付は、当社グループ内金融による取引であり、取引金額は純増減額を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して決定しております。

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員	小野木孝二	被所有 3.06%	当社代表 取締役社長	ストック・オプション の権利行使	23	—	—

(注) 平成23年5月12日開催の取締役会並びに平成23年6月29日開催の定時株主総会及び取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,822円85銭
1株当たり当期純利益 164円27銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社 トーカイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 晴久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河嶋 聡史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーカイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社 トーカイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 晴久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河嶋 聡史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーカイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他のにおける審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

株式会社 トーカイ 監査等委員会

常勤監査等委員 山田 豊 ㊞

監査等委員 亀山 稜 ㊞

監査等委員 磯部 文雄 ㊞

(注) 監査等委員亀山稜及び磯部文雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおり、実施したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の向上及び株主価値の最大化を図るべく、事業拡大のための必要な投資資金を確保するために内部留保を手厚くすると同時に、株主様への利益還元につきましては経営上の最重要課題と認識し、業績に応じた安定的な配当を継続すること及び総還元性向15%を目安とし、中間配当を合わせ年2回の配当を実施することを基本方針としております。

当期も、その方針に沿って、経営成績等を勘案し1株につき普通配当21円の配当を実施したいと存じます。また、当期は、平成27年7月21日に創立60周年を迎えることができましたことから、1株につき4円の記念配当を実施いたしたいと存じます。これにより、期末配当は1株につき普通配当21円に記念配当4円を加え、合計25円の配当を実施したいと存じます。したがって、中間配当19円を含めた年間配当は1株につき44円となります。

当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当21円に記念配当4円を加え、合計25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は449,996,925円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	お の ぎ こう じ 小野木孝二 (昭和30年2月16日生)	昭和52年3月 当社入社 昭和56年9月 当社取締役 昭和62年6月 当社常務取締役 平成3年6月 当社専務取締役 平成6年6月 当社取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成10年6月 当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社日本情報マート代表取締役社長 株式会社サン・シング東海代表取締役会長 株式会社トーカイ（四国）代表取締役会長 公益財団法人小野木科学技術振興財団理事長 一般社団法人岐阜県経営者協会会長 公益財団法人岐阜県体育協会会長 一般社団法人日本福祉用具供給協会理事長	551,696株
2	う す い た だ ひ こ 臼井 忠彦 (昭和27年3月8日生)	平成12年9月 株式会社十六銀行取締役名古屋支店長 平成15年7月 当社入社執行役員L. E. C. 事業本部副 本部長 平成19年4月 当社執行役員L. E. C. 事業本部長 平成19年6月 当社取締役L. E. C. 事業本部長 平成22年8月 当社取締役L. E. C. 事業本部長兼大和 メンテナンス株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社常務取締役L. E. C. 事業本部長兼 大和メンテナンス株式会社代表取締役社 長 平成26年6月 当社専務取締役業務統括（現任）	8,000株
3	し ら き も と あ き 白木 元朗 (昭和34年1月16日生)	昭和63年11月 当社入社 平成13年4月 当社寝具・シルバー事業本部ゼネラルマ ネジャー 平成15年4月 当社執行役員シルバー事業本部長 平成19年4月 当社執行役員病院関連事業本部中西部 担当本部長 平成24年6月 当社取締役病院関連事業本部長兼同本 部中西部担当本部長 平成26年6月 当社常務取締役病院関連事業本部長 (現任)	7,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	た が しん いちろう 多賀慎一郎 (昭和28年2月18日生)	昭和59年7月 当社入社 平成9年4月 当社総務本部人事部長 平成13年7月 当社執行役員病院関連事業本部副本部長 平成16年7月 当社執行役員東部営業推進本部長 平成18年7月 当社執行役員病院関連事業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役員病院関連事業本部東部担当本部長 平成24年6月 当社取締役東部営業推進担当兼病院関連事業本部東部担当本部長（現任）	27,600株
5	ほり え のりひと 堀江 範人 (昭和30年4月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 たんぽぽ薬局株式会社出向ゼネラルマネジャー 平成20年6月 当社執行役員経理本部長 平成25年6月 当社取締役経理本部長 平成25年7月 当社取締役総務本部長兼経理本部長 平成27年4月 当社取締役管理本部長（現任）	15,400株
6	ひろ せ あきよし 広瀬 章義 (昭和33年5月27日生)	昭和56年3月 当社入社 平成9年4月 当社L.E.C.事業本部SA事業部部長 平成17年4月 当社執行役員兼株式会社ティ・アシスト代表取締役社長 平成21年4月 当社執行役員リースキン事業本部長 平成26年6月 当社取締役L.E.C.事業本部長（現任）	10,800株

- (注) 1. 小野木孝二氏は、株式会社日本情報マートの代表取締役社長、株式会社サン・シング東海の代表取締役会長、株式会社トーカイ（四国）の代表取締役会長を兼務しており、当社と当該各社との間には商品の売買等の取引があります。また、当社は株式会社日本情報マートの借入に対して債務保証を行っております。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、取締役候補者選出にあたっては、ビジネス・財務・会計・技術等に関する方針決定における幅広い知識や成熟した判断能力、当社の事業に関する理解・実務経験など、当社の取締役としての必要な能力を備えていると認められる人物であるかどうか、また、取締役会メンバーの持つ能力や経験の相互補完的バランス等も勘案し、決定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役亀山穠氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本総会への提出については、監査等委員会の同意を得ております。

また、本議案及び亀山穠氏の辞任について、各監査等委員である取締役において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
ほら だ りつ お 洞田 律男 (昭和25年4月25日生)	昭和48年3月 岐阜県庁入庁 平成18年11月 岐阜県監査委員事務局長 平成20年4月 岐阜県健康福祉部長 平成21年4月 岐阜県議会事務局長 平成22年4月 社会福祉法人岐阜県福祉事業団理事長 平成25年4月 岐阜県中小企業団体中央会参与 平成25年6月 岐阜県中小企業団体中央会専務理事	0株

- (注) 1. 洞田律男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 洞田律男氏は、社外取締役候補者であります。
洞田律男氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 洞田律男氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、当社事業の中心である健康生活分野において幅広い見識を有しておられ、また、長年にわたる公職の経験から、当社の業務執行、意思決定等に関する中立公平な視点での提言が期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 洞田律男氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成27年6月26日開催の第60回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役市橋勝彦氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本総会への提出については、監査等委員会の同意を得ております。

また、本議案について、各監査等委員である取締役において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
いちはし かつ ひこ 市橋 勝彦 (昭和17年10月8日生)	昭和38年4月 岐阜県警察官任官 平成9年4月 関警察署長 平成10年4月 警視正に昇任 中部管区警察学校指導部長 平成12年4月 岐阜県警察本部生活安全部長 平成13年4月 大垣警察署長 平成14年4月 警視長に昇任 退官 平成14年4月 財団法人岐阜社会福祉事業協力会理事長 平成14年11月 株式会社ヒマラヤ監査役 平成19年9月 社会福祉法人岐協福祉会理事長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 社会福祉法人岐協福祉会理事長	1,000株

- (注) 1. 市橋勝彦氏が理事長を務める社会福祉法人岐協福祉会と当社との間で、当期において商品売買等の取引がありますが、当該取引の取引総額は1百万円未満であります。
2. 市橋勝彦氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 市橋勝彦氏は、長年にわたる岐阜県警察職員及び財団法人の理事長としての重要な職責の経験に基づき、特にコンプライアンス面において中立公平な立場での判断が期待できること、また、他社の社外監査役も経験されており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 市橋勝彦氏は当社より顧問としての報酬を受け取っておりますが、当期における当該報酬総額は1百万円未満であります。
5. 市橋勝彦氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます樋口政廣氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内におきまして退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はありませんでした。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ひ ぐち まさ ひろ 樋 口 政 廣	平成22年 6 月 当社取締役就任 平成25年 6 月 当社常務取締役就任（現任）

以 上

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for writing or drawing. There are no margins, text, or other markings on the page.

〈メ モ 欄〉

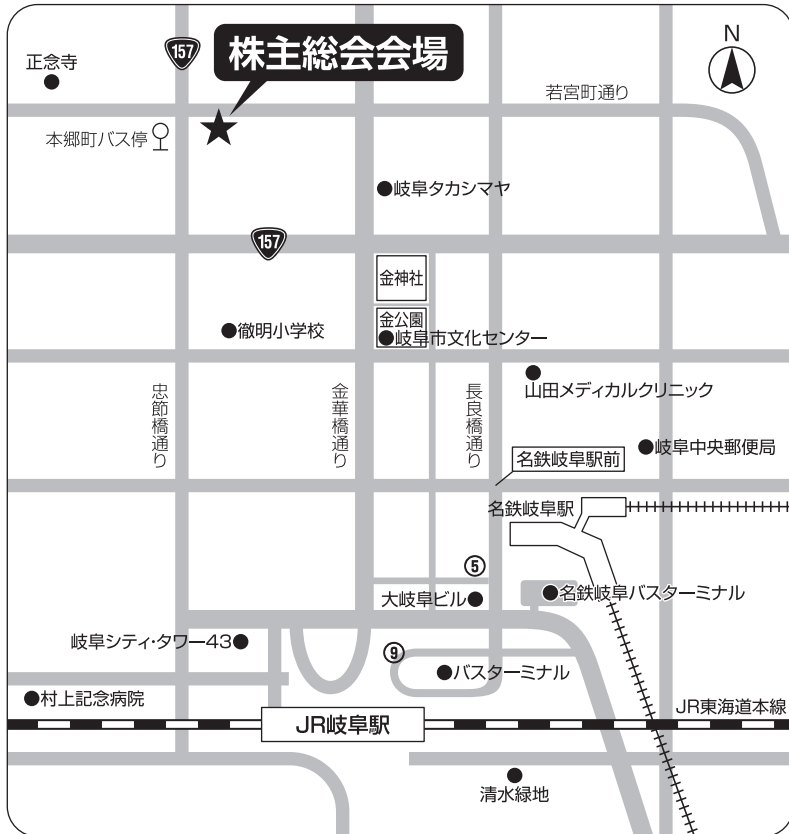
[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

当社本店 7 階会議室

電話 058-263-5111



交通のご案内

- J R 東海道本線「岐阜駅」下車 北へ徒歩約25分
- 名鉄名古屋本線「名鉄岐阜駅」下車 北西へ徒歩約25分
- バスご利用の場合

岐阜バス [行先番号C70] 岐阜大学・病院線「本郷町」下車 東へ徒歩約2分

乗り場 JR岐阜駅中央北口バスターミナル⑨番 名鉄岐阜駅前バス乗り場⑤番

[行先番号C70の直行便、快速便及び清流ライナーは、「本郷町」に停車いたしませんので、ご注意ください。]

(注) 会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。